

1 危険性又は有害性から労働災害 (健康障害を含む)に至るプロセス

「人（労働者）」が何らかの作業を行うときには、必ず危険性や有害性のある状況におかれますが、この状況から労働災害（健康障害を含む）に至るプロセスは図2-1に示したとおりです。すなわち、「人」が「危険性又は有害性」と接することによりリスクが発生し、その時、「安全衛生対策の不備」があると「労働災害」へつながります。

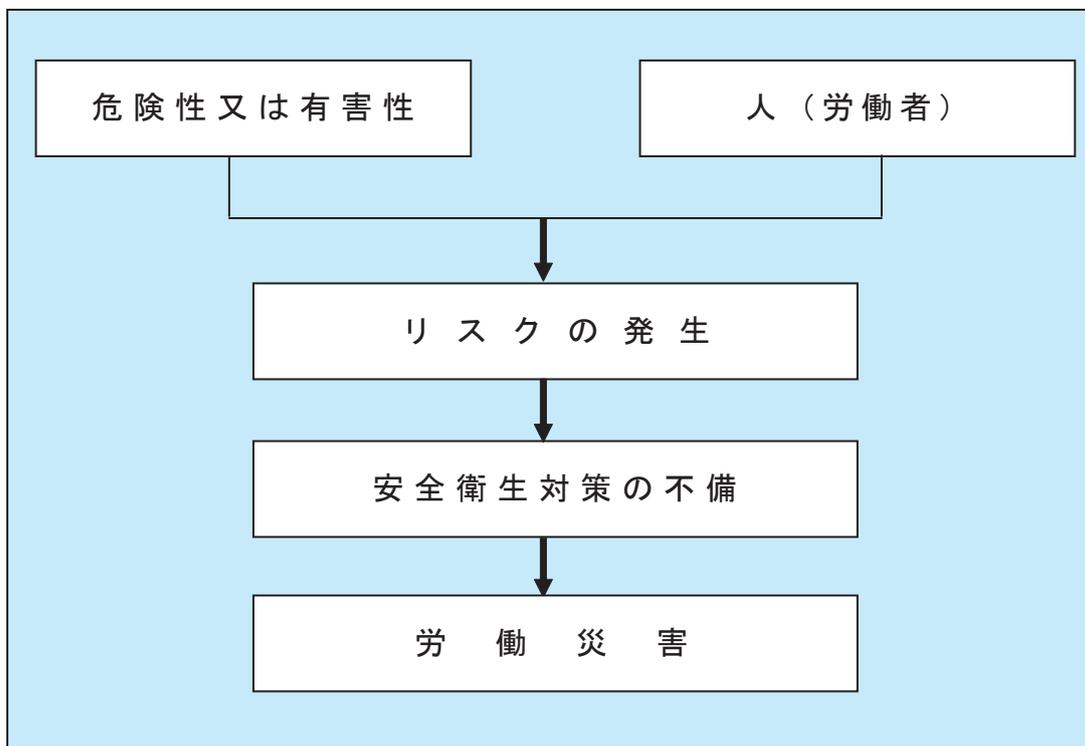


図2-1 危険性又は有害性から労働災害（健康障害を含む）に至るプロセス

労働災害を発生させないためには、「危険性又は有害性」を除去または低減するか、あるいは「人」と「危険性又は有害性」との接触を断つか、あるいは十分な安全衛生対策を備えることが必要です。

例えば、型ばらし装置などを用いて砂型をこわし、または砂落しする作業を行うとき、「危険性又は有害性」は発生する粉じんであり、「人」は装置を操作する作業員、周囲で作業している作業員といえます。この場合、「リスク」は発生した粉じんを吸い込むまた